

農畜産物や農業機械等の 盗難防止対策を徹底しましょう

令和5(2023)年5月18日
安足農業振興事務所

栃木県内で、農畜産物や農業機械等が盗まれる被害が発生しています。特に、令和4年度に桃やりんごなど果樹やいちごの機械、管理器具が複数件、また令和5年度も農業資材等の盗難被害が発生しています。

改めて盗難被害防止対策を徹底しましょう。なお、不審者・不審車両を見かけた場合や盗難被害に遭った恐れがある場合は、速やかに警察に通報してください。

【主な盗難防止策例】

- ① 倉庫やハウス等の出入口の施錠
- ② 防犯カメラやセンサーライト・侵入センサーの設置
- ③ 見える位置に「立入禁止 (KEEP OUT)」等の看板の設置
- ④ 農業機械をほ場に放置せず、不使用時は鍵の抜取り
- ⑤ 警察等と連携した夜間防犯パトロール(複数人で対応)等の実施

※ 苗や肥料、燃油等の管理を徹底しましょう

※ 収入保険制度や農機具共済等の加入を検討しましょう

【参考】 農作物の盗難の実態と対応策<農林水産省のホームページへのリンク>

(<https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/tounan.html>)

トラクター等農業機械の盗難について<農林水産省のホームページへのリンク>

(https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/tounan.html)

収入保険制度<栃木県農業共済組合のホームページへのリンク>

(<https://www.nosai-tochigi.or.jp/blank-24>)

農機具共済<栃木県農業共済組合のホームページへのリンク>

(<https://www.nosai-tochigi.or.jp/blank-8>)

◆お問い合わせ◆

栃木県 安足農業振興事務所

〒327-8503 佐野市堀米町 607 安蘇庁舎 4 階

電話 0283-23-1455 FAX 0283-23-5693

Email : ansoku-nsj@pref.tochigi.lg.jp